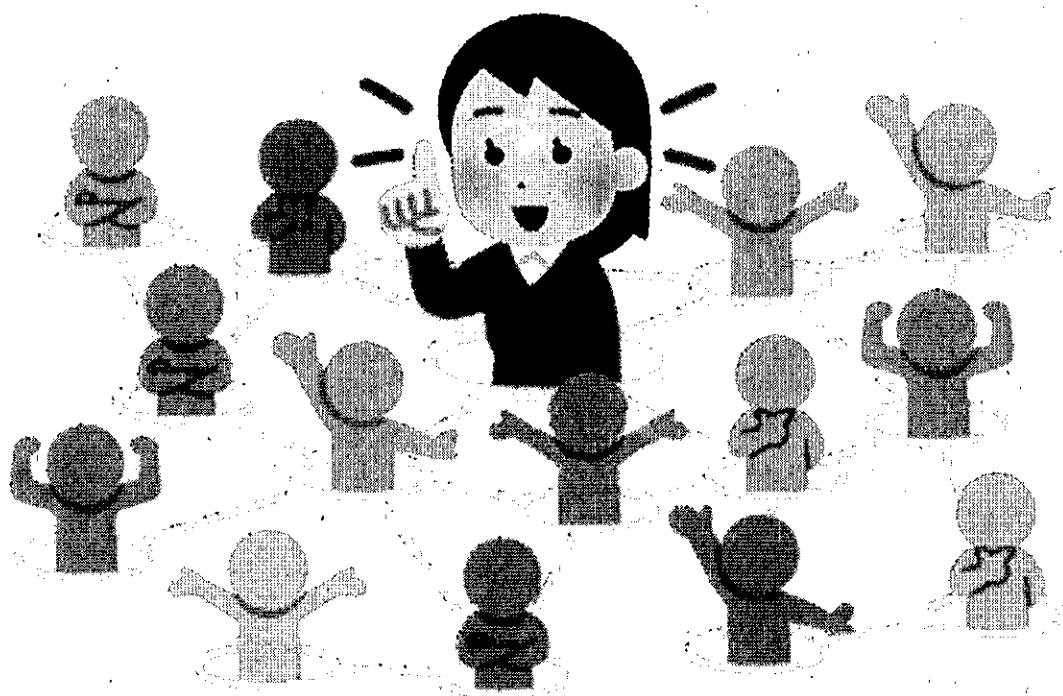


令和4年度・令和5年度期
犬山市青少年問題協議会報告書

『多様な社会で生きる わたしたちの課題と対応』
～SNSとの豊かな付き合い方を通して～



犬山市青少年問題協議会

○ はじめに

犬山市青少年問題協議会の活動の節目を迎えるにあたりご挨拶申し上げます。

犬山市青少年問題協議会関係者皆様におかれましては、日頃よりご理解とご協力をいただきました事に感謝申し上げます。

本協議会は、次世代を担う青少年の心身ともに健やかな成長と幸せを願い、多方面の分野、組織そして、地域ネットワークを構築し青少年の身近な存在になることを目指してまいりました。

令和4・5年度期研究テーマとして、「多様な社会で生きるわたしたちの課題と対応 ～SNS との豊かな付き合い方を通して～」という方針で、研修会を4回と学習会を2回開催いたしました。

研究課題（テーマ）については、各委員からそれぞれ意見を出していただき、そこで今もまだ、青少年たちの大きな問題である「SNSによるいじめ」・「犯罪」・「差別」等とまだまだ問題点が多くあることを考え、「インターネットの安全安心な使い方」や「デジタルシチズンシップ教育」について」等の研修会を行いました。

青少年に多大な影響を与えている「SNSによる多種・多様なネットトラブル」はいまだに減ることはありません。

今期のテーマは幅が広く奥が深いため、非常に難しく簡単に結果が出せる内容ではありませんでした。ただ、この課題はこれからも続いていくであろう重要課題だと思いますので、今後も注視していきたいと思っております。

これからも、将来を担う青少年に関するさまざまな問題を取り上げて、子どもや若者を見守っていければと考えております。

令和6年4月

犬山市青少年問題協議会会長
佐々由高

目 次

○ はじめに

1 犬山市青少年問題協議会 これまでの取組	1
2 令和4年度・令和5年度期犬山市青少年問題協議会活動報告	
(1-1) 協議会・研修会・学習会の開催	3
(1-2) 関連する活動・講演会・研修会の開催	4
(2) 2年間のあゆみ(主な協議会・研修会・学習会の概要と感想)	
① 協議会 令和4年度・令和5年度期の方向性について	5
② 研修会 「青少年を取り巻くSNS社会の課題」	6
講師：犬山警察署 生活安全課長 内藤慎二 氏	
③ 研修会 「インターネットの安心安全な使い方」	7
講師：一般財団法人マルチメディア振興センター内 e-ネットキャラバン事務局 中部テレコミュニケーション(株) 湯浅喜人 氏	
④ 研修会 「デジタルシチズンシップ教育について」	8
講師：文部科学省初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチーム 情報教育振興室 室長補佐 大塚和明 氏	
⑤ 学習会 「子どもの権利条約について」	9
⑥ 研修会 「学校のICT支援員による情報モラル支援」	11
講師：ラインズ株式会社 eサポートグループ 小山かおり 氏	
⑦ 学習会 「様々な悩みの相談窓口について」	12
⑧ 協議会 令和4年度・令和5年度期のまとめについて	13
(3) 活動のまとめ	
① 令和4年度・令和5年度期研究のキーワード	14
② キーワードから見えてきた課題とより良い方向性	15
3 2年間の活動を振り返って	18

※ 資料

- 「令和5年度 青少年のインターネット利用環境実態調査結果(子ども家庭庁)【一部抜粋】・「コドマモ(愛知県警)」
- 関連新聞記事
- 令和4年度・令和5年度期犬山市青少年問題協議会委員名簿

1 犬山市青少年問題協議会 これまでの取組

地方青少年問題協議会法制定(昭和28年法律第3号)、犬山市青少年問題協議会条例制定(昭和29年12月)
犬山市青少年問題協議会設置 以後、年1～2回会議を開催

平成14年2月 犬山市青少年問題協議会の組織改革、再編成

【平成14・15年度】

運営委員長 天野収三 委員12名、2年間に26回の協議会を開催

活動 ・平成16年2月 提言書「郷土犬山から発信する地域ぐるみの青少年健全育成」を市長へ提出
内容) 5章からなる本提言で、3つの提言を行う

- ①地域ぐるみで宗教的情操を育みましょう ②青少年を中核とするまちづくりをすすめましょう
- ③市民の力で地域の教育力を高めましょう

【平成16・17年度】

運営委員長 岡田正明 委員12名、2年間に21回の協議会を開催、7回の「若人のつどい」実行委員会を開催

活動 3つの提言を受けて市民ネットワークの構築を模索

- ・平成17年11月 「出番だよ！犬山・若人のつどい」開催
- ・平成18年3月 活動報告並びに提言書の作成と市長へ報告

内容) ①若人の集いの開催経過記録 ②青少年に関わる市民団体並びに組織の会議
③市民ネットワークの重要性と必要性

【平成18・19年度】

運営委員長 水野晴彦 委員12名、2年間に24回の協議会を開催、8回の市民会議準備会を開催

活動 若人の集い開催実績及びネットワークの必要性を受けて、市民会議設立へ向けた活動を行った

- ・平成19年11月 提言内容の実行組織として「犬山市青少年健全育成市民会議」を設立
- ・平成20年4月 協議会並びに市民会議準備会の活動報告書の作成と市長へ報告

内容) ①設立準備会の開催経過記録 ②犬山市青少年健全育成市民会議の組織

【平成20・21年度】

運営委員長 松本寛 委員12名、2年間に24回の協議会を開催

活動 3つの提言をもとにして、市民会議設立後の協議会の活動を模索

- ・平成21年8月犬山10代しゃべり場」開催 テーマ「夢」「悩み」「犬山について思うこと」
- ・平成22年4月 協議会並びに市民会議準備会の活動報告書の作成と市長への報告

内容) ①「犬山10代しゃべり場」開催記録 ②これからの協議会について

【平成22・23年度】

運営委員長 松本 里美 委員12名 2年間に24回の協議会及び講座1回を開催

活動 ・青少年健全育成に係る専門家との意見交流会を5回実施

(小学校児童指導の先生、中学校生徒指導の先生、新成人、養護教諭、子ども未来園の保育士)

- ・次代を担う犬山の青少年の健全育成について提言

【平成 24・25 年度】

運営委員長 丹羽美代子 委員 12 名 (H24)、委員 11 名 (H25) 2 年間に 13 回の協議会と、10 回の研修会を開催

活動 ・子ども・若者支援地域ネットワーク形成のための研修会を一般公開で開催

・宇治市青少年健全育成市民会議との意見交流会

・さまざまな課題を抱えた子ども・若者の事例研究

・「困難を抱えた子ども・若者支援のためのネットワークづくりについて提言

○平成 24 年 8 月：犬山市青少年問題協議会条例の改正に伴い市長が構成員から外れる。

また、犬山市青少年センターの設置及び運営に関する規則の改正に伴い、青少年センター運営協議会委員を兼ねる。

【平成 26・27 年度】

会長 丹羽美代子 委員 11 名 2 年間に 13 回の協議会と、11 回の研修会を開催

活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催

・ネット社会に係る諸問題に関する研修会を開催

○平成 28 年 4 月 28 日「ネット社会に生きる子ども・若者の課題と対応」について提言

【平成 28・29 年度】

会長 丹羽美代子 委員 11 名 2 年間に 13 回の協議会と、7 回の研修会を開催

活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催

○平成 30 年 4 月 26 日「命を大切に作る子ども・若者の育成」について提言

【平成 30・令和元年度】

会長 佐々由高 委員 11 名 2 年間に 13 回の協議会と、7 回の研修会を開催

活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催

・ネット社会に係る諸問題に関する研修会を開催

・さまざまな課題を抱えた子ども・若者の事例研究

○令和 2 年 6 月「スマホとの上手な付き合い方」について提言

【令和 2・令和 3 年度】

会長 佐々由高 委員 11 名 2 年間に 12 回の協議会と、5 回の研修会を開催

活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催

・いのちの大切さに関する研修会を開催

・さまざまな課題を抱えた子ども・若者の事例研究

○令和 4 年 4 月 27 日「多様な社会に生きるわたしたちの課題と対応

～包括的性教育の理解を通して～」について提言

【令和 4・令和 5 年度】

会長 佐々由高 委員 11 名 2 年間に 12 回の協議会と、4 回の研修会と 2 回の学習会を開催

活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催

・いのちの大切さに関する講演会を開催

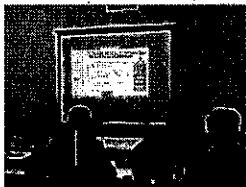
・さまざまな課題を抱えた子ども・若者の事例研究

○令和 6 年 4 月 25 日「多様な社会で生きるわたしたちの課題と対応

～SNS との豊かな付き合い方を通して～」について研究成果報告

2 令和4年度・令和5年度期犬山市青少年問題協議会活動報告

(1-1) 協議会・研修会・学習会の開催

開催日	内 容	
令和4年度 4月27日	《報告会》 令和2年度・令和3年度 犬山市青少年問題協議会報告会 「多様な社会に生きるわたしたちの課題と対応」 ～包括的性教育の理解を通して～ 会場 犬山市民交流センター フロイデ	
6月1日	《協議会》 第1回青少年問題協議会協議会及び青少年センター運営協議会	
8月30日	《協議会・研修会》 第2回青少年問題協議会協議会及び青少年センター運営協議会 研修「青少年を取り巻くSNS社会の課題」 講師:犬山警察署 生活安全課長 内藤慎二 氏	
10月4日	《協議会・研修会》 第3回青少年問題協議会協議会及び青少年センター運営協議会 研修「インターネットの安心安全な使い方」 講師:一般財団法人 マルチメディア振興センター内 e-ネットキャラバン事務局 中部テレコミュニケーション(株) 湯浅喜人 氏	
12月12日	《協議会・研修会》(研修会はオンラインで実施) 第4回青少年問題協議会協議会及び青少年センター運営協議会 研修「デジタルシチズンシップ教育について」《オンラインで実施》 講師:文部科学省初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチーム 情報教育振興室 室長補佐 大塚和明 氏	
2月7日	《協議会・学習会》 第5回青少年問題協議会協議会及び青少年センター運営協議会 「子どもの権利条約について」	
令和5年度 4月11日	《協議会・研修会》 第6回青少年問題協議会協議会及び青少年センター運営協議会 研修「学校のICT支援員による情報モラル支援」 講師:ライズ株式会社 小山かおり 氏	
6月6日	《協議会・学習会》 第7回青少年問題協議会協議会及び青少年センター運営協議会 「様々な悩みの相談窓口について」	
8月29日	《協議会》 第8回青少年問題協議会協議会及び青少年センター運営協議会	
10月23日	《協議会》 第9回青少年問題協議会協議会及び青少年センター運営協議会	
12月4日	《協議会》 第10回青少年問題協議会協議会及び青少年センター運営協議会	
2月9日	《協議会》 第11回青少年問題協議会協議会及び青少年センター運営協議会	

3月26日	《協議会》 臨時青少年問題協議会協議会及び青少年センター運営協議会
4月25日	《報告会》 令和4年度・令和5年度期犬山市青少年問題協議会報告会 「多様な社会で生きるわたしたちの課題と対応～ SNS との豊かな付き合い方を通して～」

(1-2) 関連する活動・講演会・研修会の開催

令和4年度 7月6日	令和4年度青少年センター運営協議会（青少年センター連絡会議） ・青少年健全育成推進員委嘱状の伝達 ・研修会「社会福祉法人 溢愛館の役割」 講師：溢愛館施設長 金井牧仁 氏
8月24日	研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援 ～教材教具の効果的な使いかた 学校編～」 講師：NPO 法人アジャスト代表 清長豊 氏 
11月18日	講演会「いのちと性を考える」(犬山市立犬山中学校生徒対象) 講師：助産師 愛智律子 氏
11月30日	研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援 ～教材教具の効果的な使いかた 家庭編～」 講師：NPO 法人アジャスト代表 清長豊 氏
12月9日	講演会「いのちと性を考える」(犬山市立南部中学校生徒対象) 講師：助産師 愛智律子 氏
1月25日	研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援 ～教材教具の効果的な使いかた 総合編～」 講師：NPO 法人アジャスト代表 清長豊 氏
令和5年度 4月13日	講演会「学校へ行けなかった僕の居場所」(犬山市立東部中学校生徒対象) 講師：漫画家 棚園正一氏
6月27日	令和5年度青少年センター運営協議会（青少年センター連絡会議） ・青少年健全育成推進員委嘱状の伝達 ・研修会「子ども第三の居場所 ～外国にルーツを持つ子を通して～」 講師：NPO 法人シェイクハンズ 代表理事 松本里美 氏
6月30日	講演会「学校へ行けなかった僕の居場所」(犬山市立城東中学校生徒対象) 講師：漫画家 棚園正一氏
12月20日	教育支援センター(旧 適応指導教室「ゆうゆう」「わいわい」) イラスト教室と保護者懇談会 講師：漫画家 棚園正一氏 

2 (2) 2年間のあゆみ (主な協議会・研修会・学習会の概要と感想)

①

協議会	「令和4年度、令和5年度期の方向性について」
開催日	令和 4年 6月 1日
○協議会の内容 (1) 委嘱状伝達 (2) 犬山市青少年問題協議会及び犬山市青少年センター運営協議会の役割について (3) 会長、副会長の選任について (4) 令和4、5年度期の取組について ①協議テーマについて ・過去のテーマに SNS に関することがある。以前はモラル教育が中心であったが、今は積極的に上手に使っていくという方向に変わってきている。変化の大きい SNS についてはどうか。 ・前回のテーマにある包括的性教育は大切なことである。子どもたちが自分のことを大切にすることは重要。主権者教育にも繋がっていく。子どもの権利をわかりやすく伝えることは、SNS に関わるテーマにも繋がっていく。人の権利と自分の権利を伝えていきたい。 ・今までのテーマの根本にあるのは「いのちの大切さ」。数年前に協議したことも現在は情勢が変わってきている。過去のテーマを取り入れて協議するのも必要。子どもたちの未来に繋がっていくことが大切。子どもの貧困問題やヤングケアラーや SNS を介した中傷が最近取り上げられている。 ・最近の子どもたちは、以前に比べて子どもが見えなくなってきたと言われている。テレビを見なくなり、YouTube を見ている。また、子どもたちは集団の中で生活できない子が増えてきたと感じる。集団に入れない子が多くなっている。やはりネット社会の影響である。 ○幅広い意見が出て、テーマを決めるのは難しい。そのため、今後はいろいろな話 (研修) をしながら、方向性を決めていくことになった。	
報告者	板津 克哉

2 (2) ②

研修会	「青少年を取り巻く SNS 社会の課題」
開催日	令和 4 年 8 月 30 日
講 師	犬山警察署 生活安全課長 内藤慎二 氏
○協議会・研修会・学習会の内容 ① DVD 視聴 ・パパ活による児童買春について ② 講師内藤氏による最近の SNS によるトラブル紹介（警察で取り扱う事案） ・中高生の 95% はケータイをもっているとのデータがある。 ・母親が子どものケータイを取り上げたことで、家出する子もいた。 ・X (旧 twitter) で家出したとつぶやいたところ、家においでと言われ、男の家に行ったら性被害にあった。 ・パパ活でご飯を食べて、物を買ってもらおうという行為は普通の女子高生もやっている。 ・警察は事件後に親を呼ぶが、親は全く知らない。「うちの子に限って」という言葉をよく聞く。 ・子どもたちは SNS を楽しいものとして捉え、SNS の怖さを理解していない。 ・補導した子に無料の性病検査を実施すると 3 割が性病に罹っている。 ・親と子どものコミュニケーションが減っているように思う。 ③ 質疑や意見 ・学校現場は情報モラル教育が追いついていないのが現実だと思う。 ・最近は多くの子どもが自分の部屋をもっている。そのため、親が知らない、分からない、ついていけない状態である。 ・SNS に大人はついていけない。子どもは使えるけどモラルは追いついていない。1 日何時間というだけではなく行動制限を設けた方が良い。 ・トラブルが起きた場合のケース分析を試みるのもひとつ。家庭環境や性格など。再犯をしないシステムを作るべき。 ・最近の青少年の相談は SNS が中心で、電話相談は少ない。 ○感想 子どもたちには多くの機会でも SNS の利用について注意喚起を行っている。今後も被害や犯罪の実態を繰り返し知らせていくことの必要性を思う。同時に子どもたちの心の成長を多方面からの切り口で支援していくことが重要であると改めて感じた。	
報告者	深見公子

2 (2) ③

研修会	「インターネットの安心安全な使い方」
開催日	令和 4年 10月 4日
講 師	一般財団法人 マルチメディア振興センター内 e-ネットキャラバン事務局 中部テレコミュニケーション (株) 湯浅喜人 氏
○研修会の内容 ・インターネットを上手に活用すれば、世界が広がり、便利なツールである。しかし、近年はネットによるトラブルが急増してきた。青少年問題の大半がネットによるトラブルである。 ・ネット依存、ネットいじめ、ゲーム依存、課金問題、文字のみのやりとりでの誤解、写真・動画の拡散問題、デマ・フェイクニュースの拡散、性的な目的による誘い出しやなりすまし、個人情報の漏洩、危険アプリのインストールによる個人情報の漏洩、ウイルス感染、ネット詐欺、著作権や肖像権の侵害など、ネットトラブルの問題は多岐にわたる。これらの説明を受けた。 ・トラブルに遭わないためには、①ルール作り、②機器設定とアプリの設定への注意、③フィルタリングをするという意識をもつ必要がある。 家庭でのスマホ利用の時間や場所を決めたり、位置情報を OFF にしたり、フィルタリングをかけたりすることが大切である。 ・「青少年インターネット環境整備法」があり、フィルタリングを外さないように設定されている。子どもの成長に合わせて家庭でのルール作りをするために、話し合いが大切である。 ○感想 ・家庭での話し合い、ルール作りをしていくことが大切。マイルールを作り、コントロールしていく力を身に付けて欲しい。 ・インターネットの利用で誰もが被害者にも加害者にもなることをしっかり理解して、分からない時は、子どもが信頼できる大人に頼って欲しい。	
報 告 者	田島 奈生美

2 (2) ④

研修会	「デジタルシチズンシップ教育について」
開催日	令和 4 年 12 月 12 日
講 師	文部科学省初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチーム 情報教育振興室 室長補佐 大塚和明 氏
○研修会の内容 《文部科学省と Zoom によるオンラインでの研修会》 ① GIGA スクール構想による各種学校での取り組むべき内容と1人1台端末活用に関する方針の紹介 ・小中高等学校別のポイント(学習指導要領をもとに) ・学校などにおいて、1人1台端末を活用した学習活動を一層推進するためのガイドライン ・GIGA スクールにおける学びの充実 ② 文部科学省の進めている学習の取組み紹介 ③ 「情報モラル指導者セミナー」などの教材紹介 ・情報化社会の新たな問題を考えるための教材 ・児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要 ④ 情報通信技術支援員 (ICT 支援員) の役割 ⑤ 児童生徒の健康に留意して ICT を活用していくためのガイドブック ・健康面に関する留意すべき事項 ⑥ 未来の人材育成のための受動的に情報を活用するのではなく、個々の児童生徒が主体的に活用していくことが必要 ○感想 ・GIGA スクール構想により、1人1台の端末が配置されていることは知っていたが、どのような目的で、どのように取り組みがなされているのかを知ることができた。 ・直接的には、関わりのない私たちが、この取り組みを知ることで、「情報モラル」に対しての関りを考える機会となった。	
報告者	長 瀧 貴 栄

2 (2) ⑤

学習会	「子どもの権利条約について」
開催日	令和 5 年 2 月 7 日
○学習会の内容 こども家庭庁が 2023 年 4 月に発足し、こどもまんなか社会の実現にむけて舵を切りました。近年では地方自治体でも子どもたちを主体にした「子どもの権利に関する条例」の制定が進むなど（愛知では名古屋市、豊田市、瀬戸市、岩倉市等）、「こどもの権利」について考える機運が広がっています。本協議会でも、青少年問題を考えるにあたって、その大前提ともなる「子どもの権利条約」とはどういうものかについて学ぶ学習会を行いました。 事務局より Unicef 発行の冊子を基に「子どもの権利条約」についての基本的な説明（「子どもの権利条約 4つの原則」「子どもの権利条約 Q&A」「子どもの権利条約 第1条～40条」）がありました。子どもの権利条約は国連にて 1990 年に発効したもので、日本は 1994 年に批准しています。子どもは「弱くておとなから守られる存在」という考え方から、子どもも「ひとりの人間として人権（権利）をもっている」、つまり、「権利の主体」だという考え方に大きく転換させた条約です。その 4つの原則として、1) 差別のないこと 2) 子どもにとって最もよいこと 3) 命を守られ成長できること 4) 子どもの意見の尊重 があります。 意見交換会では下記の意見がでました。 ・小中学校は、「子どもの権利条約」を意識しているわけでないが、教員が子どもたちの人権を守ることを前提とした取り組みを行っている。 ・名古屋市には「子どもアドボカシーセンターNAGOYA」という、子ども目線で子どもの声が届くようにする団体がある。研修会も実施しており、一歩踏み込んだ活動をしている。 ・子どもにとって、親や学校以外に相談する場が少ないし、どこに行けば良いかの情報が手に入りにくい。犬山市にも「子どもアドボカシーセンターNAGOYA」のようなものがあるとありがたい。 ・相談する場所があるということを知ること、知らせていくことが大切。そのために犬山市青少年センターが他機関と連携し、積極的に関わって欲しい。 ・新しい窓口を設けるのは難しいかもしれないが、既存の相談窓口を使い、つないでいけると良い。たとえば主任児童委員は児童を専門とする民生委員は市内に約 130 人おり、地域の中での情報の窓口となる。ただ、子どもたち	

は相談しにくい。

- ・地域共生社会として、「子ども」「障がい」などバラバラで進められてきたことをひとつにまとめ、必要なものを拾い上げていくことが重層的支援につながる。

- ・学校現場、特に担任は子どもたちにとっての窓口として一番近い場所。担任に言えない場合は他の先生やスクールカウンセラーもいる。一方で、学校現場は多忙を極め、何人もの先生が心を病み、苦しい状況もある。学校外に窓口や相談しやすい場所があると良い。子どもが気楽に地域の大人と会話できるようにしたい。

- ・地域の問題を地域で考え、地域が育っていく環境が必要。いろいろな機関と連携し、既存のものを繋いでいくことが求められている。

○感想

「こどもの権利条約」は、日本では30年ほど前に批准されているにもかかわらず、あまり知られていません。子どもはひとりの人間として「権利」をもち、大人と「対等」に意見を尊重されるということを伝え続けていくことは非常に大事なことです。さらに、その権利が侵害されたときに、どのようにすればよいかの情報が不足しているように思います。特に、学校以外の選択肢を思い描くことが難しい。学校や家庭の問題を専門家に繋がれる場所で、気軽に相談できる体制は必要です。委員の意見にもでてきたように、相談場所の周知、地域や他機関との連携は欠かせません。そのときに犬山市青少年センターが果たす役割はとても大きいと思いますが、現在の相談口は、大人は相談に行けたとしても、子どもが自発的に訪れたくなるような場所とは言い難いようにも思います。

不登校の子どもたちが右肩上がりに増えていくなか、子どもを主体に考え、時代に応じたあり方で、子ども自身が気軽に訪れてみたいと思える場所（相談できる、情報を得られる、専門家との連携ができている）を作ることが喫緊の課題だと思います。すでに他地域で稼働している、子どもアドボカシーセンターや、ユースセンターを参考に、日頃からこどもが親しみを持てる場所で、何か問題があればそこに行けばいいと子ども自らが思えるような場所（学校以外）を、犬山でも設置できるようぜひ検討する必要があると思います。

報告者

南谷 亜紀

2 (2) ⑥

研修会	「学校の ICT 支援員による情報モラル支援」
開催日	令和 5 年 4 月 11 日
講 師	ラインズ株式会社 e サポートグループ 小山かおり 氏
○研修会の内容 ・学校での ICT 支援員の役割について、「学校における ICT 支援員の仕事」、「情報モラル支援」の 2 本立てでの説明。 ・学校における ICT 支援は、主に教員が授業を行うにあたり、ICT 機器の使用のサポートを行い、場合によって児童への支援も行っている。また、教育機器の調整や設定、アカウントなどの説明等、多岐にわたっている。市内小中学校 14 校に毎月 4 回程度の頻度で入り、支援を行っている ・情報モラル支援については、各校の担任と打ち合わせをし、動画のサポートをしたり授業で使えるサイトの紹介をしたりしている。また、情報モラルについてのカリキュラム作成の相談にも加わっている。 ・委員からは、情報モラル等、ICT の活用については抜け穴があり、トラブルは必ず起きるものであることを前提として、問題が起こった場合にいかに救済していくかが大切であろうという意見が聞かれた。 ○感想 本協議会でも、常に話題になる ICT の活用。ICT 機器そのものは、大人より子どもの方がはるかに使いこなし、ともすればモラル低下や犯罪に巻き込まれる等の弊害も起きている。しかし、それ以上に、その有効活用が期待される現実、親やシルバー世代は、なかなかついていけない現実があります。犬山市内の小中学校でも以前から、ICT 支援員制度が導入されているとの事でした。 本日の研修で、その具体的な内容を知る事が出来たと同時に、今後の教職員に求められるモノ・知識が増加の一途をたどるであろう現実にも、思いが至りました。 そこでこのような制度で、学校が専門家や市民の応援を得て、進化していくことの大切さも、感じました。まだまだ、無知識からの戸惑いもありますが、子どもの人権を守り、将来・社会の未来の為には、必須な事だと、実感した研修でした。	
報 告 者	松本 里美

2 (2) ⑦

学習会	「様々な悩みの相談窓口について」
開催日	令和 5 年 6 月 6 日
○学習会の内容 ・愛知県の相談窓口は「あいちこころのサポート活動」の登録人数は“LINE”が約 5800 人、“X(旧 Twitter)”が約 300 人。登録者数が少ない、あまり認知されていないのではないか。 ・ある人の娘さんが問題に直面し、愛知県の相談窓口にチャットによる相談(電話相談はハードルが高かったため)したが、混んでいて応答があるまでに 2,3 時間待ちの状況。そして、実際の相談も 2,3 ヶ月待ちであった。子どもが相談しやすい窓口になっていない。子どもが実際に行ける場所で、訪ねやすい場所が必要。 ・命に関わる相談は長時間かかり、最終的な相談は電話相談。電話相談で 1.2 時間はかかる。人手がかかり、慢性的な人手不足になりやすいのではないかな。 ・子どもが相談したいときに実際に相談に行ける場所が欲しい(電話やチャットよりも)。 ・犬山市 HP の相談窓口はわかりにくい。相談窓口をわかりやすくし、周知が必要。 ・相談対応の構造として、犬山市が広く窓口となり相談を受け、その問題に対処できる専門的な組織に市から繋げるようになる良い。 ・子ども食堂などで SOS を見逃さないようにしていきたい。また、子どもが自分の悩みを整理して、どの相談窓口に行くと良いかをわかるネットワークが必要。 ○感想 愛知県にチャット相談しての 2,3 時間待ちとのことで、即応性の高いチャットのメリットが活かされていない。相談現場は人手不足なのかと思う。予算が足りず人手を増やせないのであれば何とか予算を確保してほしい(他人任せですが)。なり手が少ないのであれば、待遇を良くするなどやりがい以外の面でも人を増やせる工夫が必要になると思う。 子どもが健やかに育つ環境になると良いと思う。	
報告者	近藤 友貴

2(2)⑧

協議会	令和4年度・令和5年度期のまとめについて
開催日	令和5年8月29日・令和5年10月23日
○協議会の内容 《8/29》 ・平成元年度2年度期もSNSに関するテーマで提言しているので、その時とは違う提言をする。 ・学校では、SNS(情報モラル)についての授業や保護者対象の研修会も実施しているが、保護者の参加者は少ない。しかし、個別のトラブル相談はすごく多い。 ・愛知県警の新しいアプリ「コドマモ」はAIを使って自撮り被害を防ぐためのアプリ。こうしたアプリも親がその気になって活用していくことが必要。 ・キーワードは「“親”“家庭”」。 ・学校での研修は、同じ空間で、子どもと保護者が聞いて、帰宅後にそれを話題にすることが大切だと思う。 ・情報モラルを学ぶ会を開き、宿題として子どもに紙媒体で感想を書かせ、保護者のコメントを求めるようにしたら、家庭での会話にきっかけとなった事例があり保護者の意識が高まると思うが、担任の負担はすごく増える。 ・学校の負担は増えるが、やはり学校を通して知らせていくことが、一番効果的。 《10/23》 令和4・5年度期青少年問題協議会の提言について意見交換した。 ・市に対し提言書を出すことは素晴らしいが、今後は逆に市から諮問を受けるようにしていければ良いのではないかな。 ・市の施策のために提言書が必要な場合もあるが、今までのように青少年をとりまく環境と問題にかかわることを掘り下げて研究し、理解を深める活動が続けることも意義があるのではないかな。 ・令和4・5年度期は、2年間のまとめとして冊子を作成することとした。 ・提言書をなくすのではなく、新たに来年時の研究において市から諮問があれば提言書を作成していきたい。	
報告者	畑 竜介 ・ 内藤 慎二

2 (3) 活動のまとめ

① 令和4年度、令和5年度期研究のキーワード

○研修会「青少年を取り巻く SNS 社会の課題」

- ・ SNS の利用の手軽さと落とし穴
- ・ 子どもたちにとって SNS を楽しいもの。怖さを理解していない。
- ・ 親と子どものコミュニケーション減

○研修会「インターネットの安心安全な使い方」

- ・ 青少年問題の大半がネットによるトラブル
- ・ 家庭での話し合い、ルールづくり
- ・ 相談できる場所があることを知る

○研修会「デジタルシチズンシップ教育について」

- ・ 情報モラルとは「情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度」
- ・ 未来の人材育成のため、それぞれの立場での意識の高まりが必要
- ・ 受動的に情報を活用するのではなく、主体的に活用する力

○研修会「学校の ICT 支援員による情報モラル支援」

- ・ 学校における ICT 支援
- ・ 学校における情報モラル

○学習会「子どもの権利条約について」

- ・ こどもの権利 ・ こどもアドボカシーセンター ・ ユースセンター
- ・ 青少年センター ・ 主任児童委員 ・ 学校 ・ 相談窓口
- ・ 重層的支援 ・ 地域連携

○学習会「様々な悩みの相談窓口について」

- ・ 子どもが訪ね、尋ねやすい相談窓口が少ない
- ・ 相談に乗る側が人手不足
- ・ 子どもを見守るネットワークの必要性

2 (3) ②キーワードから見えてきた課題とより良い方向性

令和4年度・令和5年度期 テーマ

「多様な社会で生きる わたしたちの課題と対応」

～SNSとの豊かな付き合い方を通して～

1 はじめに

30年ほど前、一部の大学や企業等で使われ始めたばかりだったパソコンが急速に進化を遂げ、スマートフォン、タブレット端末などの情報端末に代表されるICT機器へと大きく変貌した。当時、文書入力と計算が主とした活用方法だったパソコンは、いまやコンピュータ自らが知能をもつ「人工知能」まで登場し、さながら映画の中の世界を彷彿させるものと化している。

また、特に「ガラケー」と呼ばれる携帯電話の普及以降、若者は携帯電話に夢中になった。友人とのプライベートな会話内容を家族に聞かれることがなく、自宅でたくさんの人とつながることができる。また、どのような人との交友があるのかを保護者に知られることもない。さらにスマートフォンの登場により、電話の機能のみならず、カメラ機能、メール、情報収集、買い物など、一日中触っていても飽きないほどの情報が手に入るようになった。また、動画配信が誰でも手軽に行えるため、YouTuberが子どもの人気職業上位に上がるようになった。

2 SNSの現状

現在スマートフォンは、幼児から高齢者に至る様々な世代にまで普及している。自宅に居ながら、外の世界とつながれるこの情報端末は、手軽さや扱いやすさ、便利さとも相まって爆発的な普及を果たしている。それに加え、新型コロナウイルス感染症による自粛期間は、会社のみならず学校でのICT化を進める要因となった。

今の子どもや若者は、生まれた時からスマートフォンやタブレット端末を自由に使うことが当たり前の環境で育ち「デジタルネイティブ世代」と呼ばれている。このような中、「スマホ依存症」と言われる人々が増え、若者に限らずスマホがないと安心できないといった人たちも増えてきた。もはやスマートフォンなどの情報端末は現代社会にはなくてはならないツールとなっている。その代表であるスマホをはじめとする情報端末を使って“LINE”“YouTube”“X(Twitter)”“Instagram”などのSNSを活用して全世界と繋がっており、良い意味でも悪い意味でも情報交換がなされ一気に“拡散”しているのが現状である。

3 SNS社会の課題・問題点

社会においては、すでになくてはならないツールとなっている情報端末にもたくさんの弊害がある。特にスマートフォンやタブレット端末を活用する子ど

もや若者のトラブルが後を絶たない。興味・関心や好奇心が強い子どもや若者は、誰とでも気軽にそして手軽につながることを厭わない。SNSを使えば、自分の身分も名前も性別も匿名にして他人とチャットなどで会話ができる。悩みや愚痴なども家族や顔見知りには話しづらいが、SNS上では平気で話せる。このような手軽さが落とし穴となってトラブルを起こすこととなる。青少年を取り巻くSNS社会は、年を追うごとに複雑になっている。時には被害者に、そして時には加害者にもなるのがSNS社会の恐ろしいところである。

子どものいじめは学校内で行われるよりも、SNS上で行われる事例が増えた。そのため、教師や保護者をはじめ周囲の大人が気づいたときにはすでに命の危険を伴うまでに発展してしまっている例もある。悩みを抱えても、信頼できる大人や友人に相談せず、SNS上で知り合った見ず知らずの他人に気軽に相談することで、危険にさらされることも多々ある。個人情報漏らすつもりはなくても、知らない間に個人を特定されてしまうという事例もある。このようなことから、ストーカー被害や連れ去りも心配される。時には、多額のお金を要求されたり、性被害に遭ったりなど、危険を挙げればきりが無い。

4 SNSトラブルを回避するために

前述してきたトラブルを回避するためには、どのような対策が必要であろうかと考えたとき、そこには「教育」が欠かせない。それは子どもに対して、学校のみで行われるものではなく、まずは子どもをもつ親や彼らを取りまく大人、そして社会全体に啓発していく必要がある。

保護者の約9割以上がスマートフォンを所持している現状では、スマホをはじめとする情報端末を子どもに与えることは、当たり前とも思われる。しかし、そのときに親がどれだけ子どもと「使用のルール」を決めているかが重要である。SNSの危険性を話し、危険回避のための方法を教育する必要がある。そのためには、親も危険性を認識していなくてはならない。

まず、地域や社会がデジタルシチズンシップ教育を推進していくべきである。これは、ICT機器を有効活用することで、社会に貢献することができるという教育である。情報モラルをはじめとする、情報端末の活用ルールを学ぶことが大切である。これは、子どもや若者のみならず、社会全体に浸透させるべきである。

また、現在の学校では、子どもたちにICT機器の活用方法や情報モラル教育をするために、専門のICT支援員が担任の授業支援をしている。このように学校では、ICTの学習を充実していくことはもちろんであるが、それ以上に大切なことは、実際に人と人とが顔を合わせて交流し、一人一人が大切な存在であることを学んでいくべきである。子どもたちには、自らが尊い存在であるとともに、自分以外の存在も大切にすべきであると自覚させ、すべての人が豊かに生きる権利をもっていることについて学ばせていく必要がある。

家庭では、子どもとともに情報端末の取り扱い方について親子で話し合い、ルール作りを進めていく必要がある。SNSの便利さゆえにスマートフォンを欲しがるのが子どもである。しかし、使うということは責任を伴うことであると諭

してほしい。そして困ったことやトラブルに巻き込まれたときは、真っ先に親に相談できる関係性を築いていって欲しい。

5 地域社会が取り組むべきこと

前述のように教育を受けても、トラブルが起きることはある。そのような時のために、行政をはじめとする地域社会での相談窓口が必要となる。子どもが訪れ、尋ねやすい相談窓口はまだまだ少ない。また、そのような窓口の存在を知らない人も多い。相談員の人手不足も否めない。今後は、相談窓口の情報周知を今以上に積極的に行うとともに、相談員としての資質・能力をもつ人材の発掘を推進していくべきである。子どもや若者は、SNSでの相談なら可能である場合も多いため、SNS上での相談をアプローチとして相談活動をしていくという方法もさらに進めるべきである。

6 おわりに

今後も社会のICT化はさらに進むことは間違いない。活用方法が複雑化すればするほどトラブルは増える可能性が高い。だからこそ今、地域、学校、家庭のすべてが問題意識と危機感をもち、常に子どもや若者の将来を見据えてSNSとの豊かな付き合い方を構築していくべきであると考える。

※今期の研究テーマの副題が「SNSとの豊かな付き合い方を通して」となっているので、本協議会において学習会をもった“子どもの権利条約”についての内容については、本章には含まれていません。しかし、青少年の健全育成にとって大切なことであり、本協議会でも今後の課題として捉え、理解を深めていきたいと考えています。

3 2年間の活動を振り返って

○私は、犬山市青少年問題協議会の会員になって8年が経ち、役職をいただいてから早いもので6年が過ぎました。この間、青少年問題について、いろいろと協議・研修・講演会などを計画し学習させていただきました。毎回課題の内容は非常に奥が深く範囲が広いため、難しい問題だと感じております。しかし、会員の皆様と真摯に取り組んだ事はとても良かったと思っております。

次年度からは、コロナ禍による影響が徐々に改善し、日常生活を取り戻しつつある現在、専門家等による研修会や講演会の開催が十分できるのではないかと思っております。

今後も青少年問題については、多岐に渡り大きく変化していくことは間違いありません。青少年達が安心して成人になる様に個人的にも見守っていきたいと思っております。

《ボーイ・ガールスカウト犬山連絡協議会代表 佐々 由高》

○前期に引き続き、青少年問題協議会に参加させていただきました。

この2年間は、「SNS」をキーワードに、デジタル社会に生きる私たちがSNSとの豊かな付き合い方をしていくために必要な課題や対応について委員の皆さんと話し合ってきました。

私自身、まだまだアナログ人間で、SNSのメリット・デメリットについて熟知しているわけではないため、SNSを適切に利用しているとは言えません。しかしながら、子を持つ親として、また福祉に携わる一人の人間として、多様な社会で生きていくために、これからもこの課題と向き合っていく必要があります。今後もこの2年間に学んだことを活かしていきたいと思っております。最後に事務局の皆さん、委員の皆さんお疲れ様でした。《犬山市社会福祉協議会 板津 克哉》

○早いもので、今回も振り返りの時期がやってきました。協議会委員として十分な活動ができたかという点、反省も残りますが、青少年問題を通して社会の課題を考え、若い世代の将来を、より良いものにしていきたいという気持ちで、皆さんと議論を重ねてきました。

テーマであるSNSの知識には、全く追いついていけない自分ですが、この問題は、避けては通れない必須ですし、今後は、子どもの権利・アドボケイト等と共に、これからも皆で勉強し、犬山でも根付かせていきたいと感じています。

今後も、さまざまな分野で活動してみえる委員の皆さんと、情報共有や協議を重ねて、少しでも青少年の未来を広げることに繋がっていければ、幸いです。お世話になりました。《NPO 法人シェイクハンズ 松本 里美》

○警察本部少年課在籍中、非行を犯した少年のサポートを担当していましたが、警察官には少年非行に対する科学的知見がないことを痛感していました。

犬山市青少年問題協議会において、いろいろな団体の代表者の方と研修や協議を重ね、少年を取り巻く環境が大きく変化している状況の中、各団体とも青少年に対する取り組みに苦勞されていることが理解でき、私達大人も時代の変化に敏感に対応していかなければならないことを実感しました。

今後、SNSを含めたインターネットの世界は広がりを見せ、青少年が犯罪に巻き込まれる又は知らないうちに犯罪を犯してしまうことが数多く発生することが予想されますが、本協議会の研究が青少年の健全育成の一助となればと願います。

《犬山警察署 生活安全課長 内藤 慎二》

○今期のテーマ「多様な社会で生きるわたしたちの課題と対応～SNS との豊かな付き合い方を通して～」については、大変奥が深く、また世の中の状況が日々変わっていく中で、新たな課題が次々と出てきています。

危険性を並べて注意喚起することも大切ではありますが、これからの社会ではSNSを上手に使っていく事が求められています。ダメ！ダメ！教育から、どう使うべきなのか？という「デジタルシティズンシップ教育」への転換など、SNSへの向き合い方が大きく変わっていく過渡期だと考えます。

一方で、万が一問題が起きてしまった場合、初期対応が非常に重要である（最初は大きな問題ではなくてもズルズルと深みにはまっていく傾向がある）ため、どれだけ早い段階で子どもたちのSOSをキャッチできる仕組みを構築できるかが必要になってくると思います。

これからはSNSだけではなく、チャットGPTをはじめとする生成系AI等とも向き合っていく必要性も目の前に迫っています。

犬山の子どもたちがこうした技術を豊かに使いこなし、新たな時代を生き抜いていけるよう、我々大人が率先して学んでいく必要性を強く感じました。2年間ありがとうございました。

《犬山市議会議員 畑 竜介》

○学校現場に身を置く立場から本会議に参加いたしました。学校という枠を越え、さまざまな立場で活躍されている委員の皆様と話し合う中で、新たな視点で多様な社会に生きる子どもや若者の課題を考える機会となりました。

携帯電話が登場した時、みるみる社会に普及し、同時に小中学生の携帯電話トラブルが急増したことを記憶しています。現在はスマートフォンなどのSN

Sトラブルが問題となっています。今や生活に欠かすことのできないツールであるSNSを「上手に活用する」ための学びと「トラブルへの対応」についての相談窓口を伝え続けていく必要があると感じています。学校現場での情報発信をさらに進めていきたいと思います。

《犬山市小中学校校長会 小竹 摩記》

○私たちは、世の中の多様化に戸惑う毎日を過ごしています。インターネットに関しては、子ども達についていけない大人も多くいるのが現状です。外国語を聞いているかと思うくらい、言葉をスマホなどで検索して、青少年と会話しています。

いろいろと課題がある中で、SNSに関しては、勉強をしていかないと、何が怖くて、何が正しく使えるのかを知らないと大変な事になります。家庭内での話し合い、ルール作りであり、人同士の会話が必要だと思います。トラブルが発生した時、文字での話や相談ではなくて、人の声での話ができる。そのような場所がある事を青少年に教えていければと思っています。

未来ある青少年 いつも学習して正しい情報社会をより良く過ごして欲しいです。

《犬山市子供会育成連絡協議会 田島奈生美》

○SNSの上手な利用の仕方を探ろうと研修を続けてきました。課題の多さや実態の厳しさに出くわすばかりでした。

最近、「居場所と出番」の重要性が取り上げられているのをよく耳にします。どの世代にも共通することではありますが、特に子どもたちにとって、彼らの成長を取り巻く個々の環境の中で心が安定する「居場所」があるか、どこにあるかが重要であると思います。そんな中で我々ができることを、それぞれの立場で一層の取り組みを進めていく必要があると強く感じています。

《犬山保護区保護司会 深見 公子》

○主任児童委員としての活動をしていく中で、本会議に関わることとなりました。

ネット社会である今、子どもの世界の多くをしめているネット社会は、私たちの想像をはるかに超えているものがあります。そこにあふれる情報を正しく見極め、上手く活用していければ、新しい世界へとつながりますが、誤った情報や使い方をすれば、トラブルへと発展してしまいます。そのトラブルもまた、私たちの想像をはるかに超えていくことがとても多いと思います。

このような社会の中で本会議への参加は改めて自身の勉強となりました。

今後の主任児童委員の活動に生かしていけるように意識をしていきたいと思っています。
《民生委員児童委員主任児童委員 長 瀧 貴栄》

○2年間を通して学んだ中で一番印象的だったことは、副題にもなっている SNS の使い方だった。普段自分が当たり前に意識していることが、他の人(特に SNS 初心者)にとっては当たり前ではないということだった。例えば、知らない人からメッセージが来てもむやみに返信してはいけない、出会い系に誘導されるような広告をクリックしない、・・・など。自分がなぜ当たり前と感ずることができのるか分析してみると、スマホ・SNS が普及したタイミングに思い当たった。自分が幼少期にポケベルから携帯に移り変わり、中高生の時期に携帯からスマホに移り変わった。これはまだ価値観が凝り固まらない時期にリアルタイムで変化を体感できたことが大きいように思う。有益なことも、危険なことも、まだ広まっておらず皆が手探りのタイミングだった。そのため、実際に試してみて、これは有用、これは危なそうなど判断しても、遅くはなかった。しかし、今は悪用する手法などが確立されてしまっているため、間違えた使い方をすると一発アウトとなりかねない。

そこで冒頭の話にもつながるが、SNS をこれから使い始める人は、ある程度知識をつけてから使い始めて欲しい。もちろん問題が起きてから対処療法的に対応することも大事だが、知識をもつことで問題を起こさないことが重要だと思う。

今後、自分の周りでそのような人がいれば、警鐘を鳴らせるような人になりたい。
《犬山二十歳集い応援団 近藤 友貴》

○2期4年間委員をつとめさせていただきました。毎回の各委員との活発な議論など意義ある時間を過ごさせていただきました。1期目の終わりに出した提言(包括的性教育について)についての反省から、本協議会から出す提言の意味、位置付けは何であるかということについても話し合われた結果、今期では提言ではなく、研究の報告にとどまることになりました。会議で話し合われたことが、勉強会にとどまるのではなく、何らかの形で施策にも反映されるような(反映されるまでは行かなくても、少なくとも話し合いや見直しの機会が設けられるような)、そうした会議の存在意義が生まれるような運営がされていくことを今後に期待しています。

「こどもの権利条約」についての学習会でも話になりましたが、子どもの権利を守るために、多方面での連携が必要です。本協議会は、学校、地域、議員、

警察など、多方面で活躍する方々の集まりです。そうした連携を活かしながら、犬山で子どもを守り、育てるために、こういった場を生み出せばいいのか、どんな可能性があるかについて、実現に向けてのより実際的なリサーチや話し合いが今後もなされ、何らかの実効性のある事業に結実していくことを願っています。

《犬山市民活動団体「犬てつ」 南谷亜紀》